配信資料に関するお知らせ

~長周期地震動階級に基づく基準を追加した緊急地震速報等の運用開始日について~ (配信資料に関する技術情報 第 566 号、第 567 号、第 573 号 関連)

気象庁では、標記関連技術情報

- ・長周期地震動階級に基づく基準を追加した緊急地震速報の配信について(令和3年7月30日配信資料に関する技術情報第566号)
- ・緊急地震速報に用いる震央地名(短縮用震央地名)の追加設定について(令和3年7月30日配信資料に関する技術情報第567号)
- ・長周期地震動に関する観測情報のオンライン配信開始について (令和3年 12 月 22 日配信資料に関する技術情報第 573 号)

において、これらの電文の新設・変更等の運用開始時期を令和4年度後半とお知らせしていたところです。

今般、下記のとおり運用開始日が決まりましたのでお知らせします。

記

○運用開始日 令和5年2月1日(水)

地震活動の状況等によっては、開始日を変更する場合があります。 また、詳細な時刻については、別途お知らせします。

以上